

IV 参 考 资 料

1 令和2年度北海道予算

一 般 会 計

(歳 入)

(単位:百万円)

款	令和2年度 (当初)(A)	令和元年度 (2定現計)(B)	対 比 (A)－(B)
1 道 税	611,556	604,655	6,901
2 地方消費税清算金	262,448	221,808	40,640
3 地方譲与税	106,146	102,082	4,064
4 地方特例交付金	2,258	5,823	△ 3,565
5 地方交付税	609,000	607,000	2,000
6 交通安全対策特別交付金	1,147	1,167	△ 20
7 分担金及び負担金	17,973	15,261	2,712
8 使用料及び手数料	24,095	24,262	△ 167
9 国庫支出金	340,830	359,166	△ 18,336
10 財産収入	6,529	10,617	△ 4,088
11 寄 附 金	223	74	149
12 繰 入 金	20,331	26,906	△ 6,575
13 諸 収 入	151,881	166,550	△ 14,669
14 道 債	665,676	715,578	△ 49,902
歳 入 合 計	2,820,093	2,860,949	△ 40,856

(歳 出)

(単位:百万円)

款	令和2年度 (当初)(A)	令和元年度 (2定現計)(B)	対 比 (A)－(B)
1 議会費	3,461	3,838	△ 377
2 総務費	290,822	267,353	23,469
3 総合政策費	77,350	61,958	15,392
4 環境生活費	12,080	11,670	410
5 保健福祉費	418,341	413,111	5,230
6 経済費	126,609	134,423	△ 7,814
7 農政費	131,868	133,121	△ 1,253
8 水産林務費	68,979	69,099	△ 120
9 建設費	251,457	259,930	△ 8,473
10 警察費	134,984	132,897	2,087
11 教育費	392,653	401,264	△ 8,611
12 災害復旧費	8,680	22,951	△ 14,271
13 公債費	718,619	775,626	△ 57,007
14 諸支出金	183,990	173,508	10,482
15 予備費	200	200	0
歳 出 合 計	2,820,093	2,860,949	△ 40,856

2 令和2年度北海道開発予算

(単位：百万円)

事 項	令 和 2 年 度 予 算 額					前 年 度 予 算 額 (D)
	通 常 分 (A)	対前年度 倍 率 (A) / (D)	臨時・特別 の 措 置 (B)	合 計 (C) = (A) + (B)	対前年度 倍 率 (C) / (D)	
I 北 海 道 開 発 事 業 費	563,104	1.02	64,438	627,542	〔 1.00〕 1.13	〔 624,986〕 554,601
1 治 山 治 水	102,396	1.03	21,136	123,532	1.24	99,511
治 水	94,488	1.02	20,150	114,638	1.24	92,801
治 山	7,397	1.19	986	8,383	1.35	6,199
海 岸	511	1.00	0	511	1.00	511
2 道 路 整 備	218,390	1.10	10,641	229,031	1.15	198,809
3 港 湾 空 港 鉄 道 等	28,750	0.80	3,555	32,305	0.90	36,021
港 湾	17,360	1.01	3,555	20,915	1.21	17,264
空 港	11,390	0.61	0	11,390	0.61	18,757
4 住 宅 都 市 環 境 整 備	22,795	1.02	1,368	24,163	1.08	22,345
都 市 環 境 整 備	22,795	1.02	1,368	24,163	1.08	22,345
道 路 環 境 整 備	21,898	1.02	1,368	23,266	1.08	21,449
都 市 水 環 境 整 備	897	1.00	0	897	1.00	896
5 公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	5,389	0.97	371	5,760	1.04	5,540
水 道	2,550	1.45	200	2,750	1.56	1,758
廃 棄 物 処 理	1,468	1.00	171	1,639	1.12	1,468
国 営 公 園 等	1,371	0.59	0	1,371	0.59	2,314
6 農 林 水 産 基 盤 整 備	117,739	1.00	16,003	133,742	1.14	117,276
農 業 農 村 整 備	77,996	1.00	10,746	88,742	1.14	77,898
森 林 整 備	5,193	1.03	2,254	7,447	1.48	5,039
水 産 基 盤 整 備	23,663	1.00	2,508	26,171	1.11	23,632
農 山 漁 村 地 域 整 備	10,887	1.02	495	11,382	1.06	10,707
7 社 会 資 本 総 合 整 備	63,320	0.90	11,364	74,684	1.06	70,574
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	33,413	0.95	450	33,863	0.96	35,351
防 災 ・ 安 全 交 付 金	29,907	0.85	10,914	40,821	1.16	35,223
8 推 進 費 等	4,325	0.96	0	4,325	0.96	4,525
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	34	0.65	0	34	0.65	53
III 北海道開発計画推進費	54	0.87	0	54	0.87	63
IV 北方領土隣接地域振興等経費	102	1.00	0	102	1.00	102
V アイヌ伝統等普及啓発等経費	1,616	1.66	0	1,616	1.66	971
VI そ の 他 一 般 行 政 費 等	9,924	1.02	0	9,924	1.02	9,705
合 計	574,835	1.02	64,438	639,273	〔 1.01〕 1.13	〔 635,881〕 565,496

(注) 1 前年度予算額は通常分であり、臨時・特別の措置を含まない。また、上段()書は、前年度予算額に臨時・特別の措置を加えた額である。

2 北海道開発予算におけるアイヌ政策に関する経費は、アイヌ伝統等普及啓発等経費のほか、国立民族共生公園の整備に要する経費を含めた1,818百万円(1.87倍)である。

3 公共工事の施工時期の平準化等を図るため、国庫債務負担行為(ゼロ国債)29,952百万円を設定している。

4 北海道開発予算における空港整備事業に関する経費は、一般会計上ベースでは本表のとおりであるが、自動車安全特別会計空港整備勘定においては、19,960百万円(令和元年度 19,773百万円)を計上している。

5 本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある((国研)土木研究所経費 9,160百万円の内数)。

6 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

3 総合政策部事務分掌

(1) 部の分掌事務

- ① 道の重要政策の総合的な企画及び調整に関する事項
- ② 道の総合開発計画に関する事項
- ③ 地域の振興に関する事項
- ④ 市町村その他公共団体の行政一般に関する事項
- ⑤ 広報に関する事項
- ⑥ 統計に関する事項

(2) 局・課・室の分掌事務

<総務課>

- ① 総合政策部の行政の企画及び総合調整に関すること。
- ② 地方行政連絡会議に関すること。
- ③ 全国知事会に関すること。

<知事室秘書課>

- ① 皇室に関すること。
- ② 知事及び副知事の秘書に関すること。
- ③ 儀式に関すること。

<知事室広報広聴課>

- ① 道政の広報の総括、各種広報媒体の利用その他道政の広報に関すること。
- ② 道政の広聴に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。
- ③ 報道機関との連絡に関すること。

<知事室道政相談センター>

- ① 苦情審査委員に関すること。
- ② 道政相談及び陳情等の処理に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。
- ③ 公益通報者保護に関すること。

<官民連携推進室>

官民連携の推進に係る総合的な企画及び調整に関すること。

<政策局参事>

- ① 道の重要政策の総合的な企画及び調整に関すること。
- ② 知事及び副知事の職務執行の便に供するための資料及び情報の収集並びにこれらの整理に関すること。

<政策局計画推進課>

- ① 道の総合計画に関すること。
- ② 政策評価の企画及び調整に関すること。
- ③ 国費予算の総合調整に関すること。
- ④ 社会資本整備の総合調整に関すること。
- ⑤ 北海道強靱化計画に関すること。

＜政策局土地水対策課＞

土地水対策の企画及び総合調整に関すること（他部の主管に属するものを除く。）。

＜政策局総合教育推進課＞

総合教育会議の運営及び教育関連施策の総合調整に関すること（教育委員会の所掌に属するもの及び他部の主管に属するものを除く。）。

＜国際局国際課＞

- ① 国際化施策の企画及び調整に関すること。
- ② 国際協力及び国際化の推進に関すること。
- ③ 外国公館との連絡調整に関すること。
- ④ 国際交流に関すること。
- ⑤ 北方圏地域に関すること。
- ⑥ サハリン事務所に関すること。

〔パスポートセンター〕

海外渡航に関すること。

＜情報統計局情報政策課＞

- ① 情報化施策の企画及び総合調整に関すること。
- ② 行政情報化及び地域情報化に係る企画及び調整に関すること。
- ③ 情報システムの運営に係る指導及び支援に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。
- ④ 庁用情報通信基盤の整備及び運用管理に関すること。

＜情報統計局統計課＞

- ① 統計調査の総合調整に関すること。
- ② 統計調査の実施に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- ③ 統計資料の収集、整理、保存及び公表に関すること。

＜地域創生局地域戦略課＞

- ① 北海道創生総合戦略の推進及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進支援に関すること。
- ② 人口減少問題対策に関すること。
- ③ 連携地域別政策展開方針の推進管理に関すること。

＜地域創生局地域政策課＞

- ① 地域振興施策の企画及び総合調整に関すること。
- ② 過疎地域、離島等の振興に関すること。
- ④ 移住、交流施策等の推進に関すること。

＜地域創生局胆振東部地震災害復興支援室＞

北海道胆振東部地震による災害の復興支援についての総合的な企画及び調整に関すること。

＜地域行政局市町村課＞

- ① 市町村自治の振興に関すること。
- ② 市町村の行政及び財政に関すること。
- ③ 市町村に係る特別地方公共団体に関すること。

- ④ 市町村の公営企業に関すること。
- ⑤ 市町村職員共済組合に関すること。
- ⑥ 自衛官等の募集に関すること。
- ⑦ 行政書士に関すること。
- ⑧ 公有地の拡大の推進に関すること（市町村土地開発公社に係るものに限る。）。
- ⑨ 市町村における地方独立行政法人の設立に関すること。
- ⑩ 選挙管理委員会との連絡に関すること。

<地域行政局行政連携課>

- ① 自治体間の連携に関すること（他部課の主管に属するものを除く。）。
- ② 地方分権の推進に関すること。
- ③ 総合振興局等の在り方に関すること。
- ④ 道州制特区に関すること。

<交通政策局交通企画課>

- ① 運輸交通に係る企画及び総合調整に関すること（他部局の主管に属するものを除く。）。
- ② 物流に係る企画及び総合調整に関すること。
- ③ 乗合自動車の運行確保に関すること。
- ④ 自動車運転代行業の認定等に係る同意及び監督に関すること。
- ⑤ 港湾に関すること。
- ⑥ 苫小牧港管理組合及び石狩湾新港管理組合との連絡に関すること。

<交通政策局新幹線推進室>

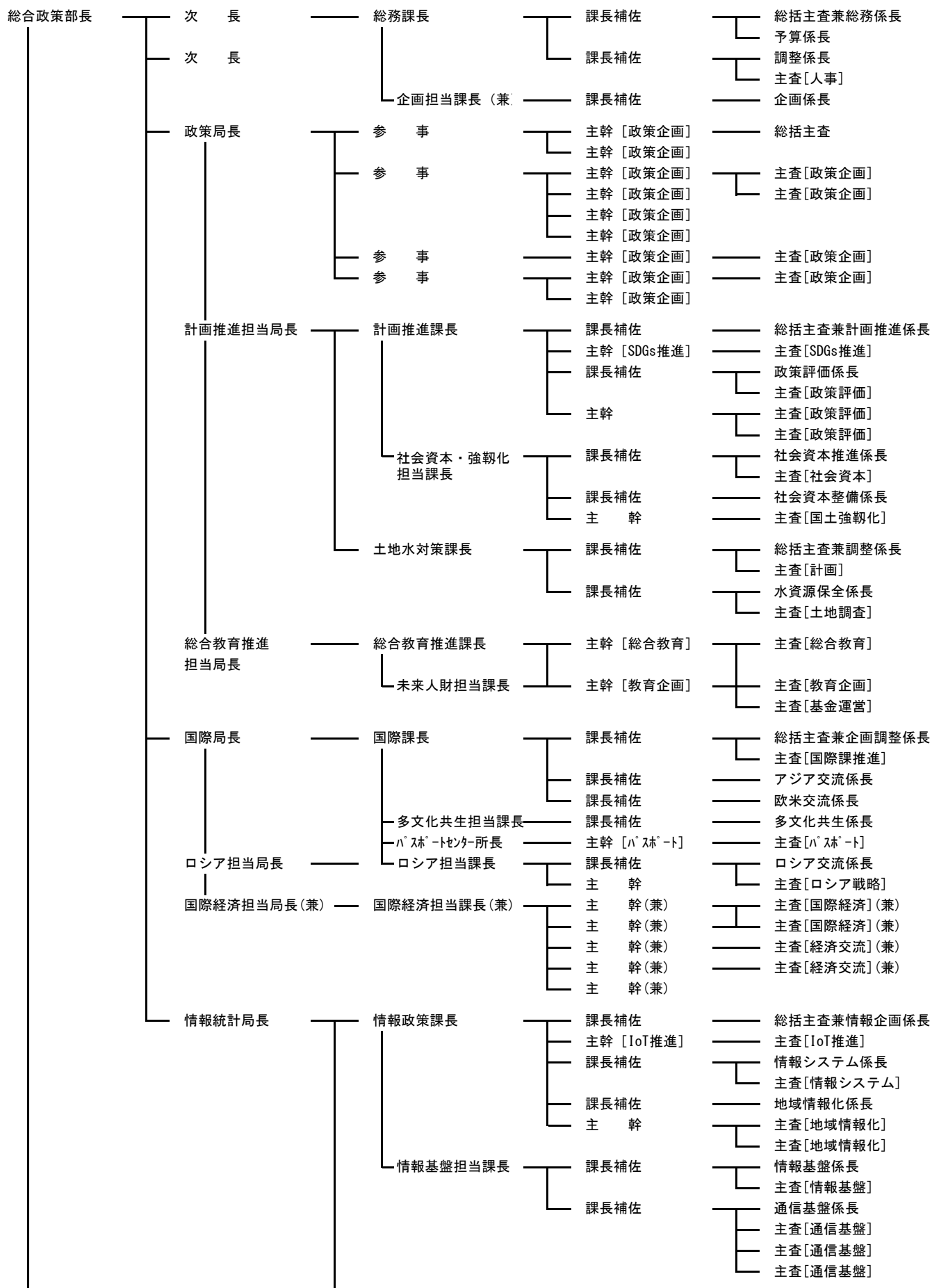
新幹線鉄道の建設の促進に関すること。

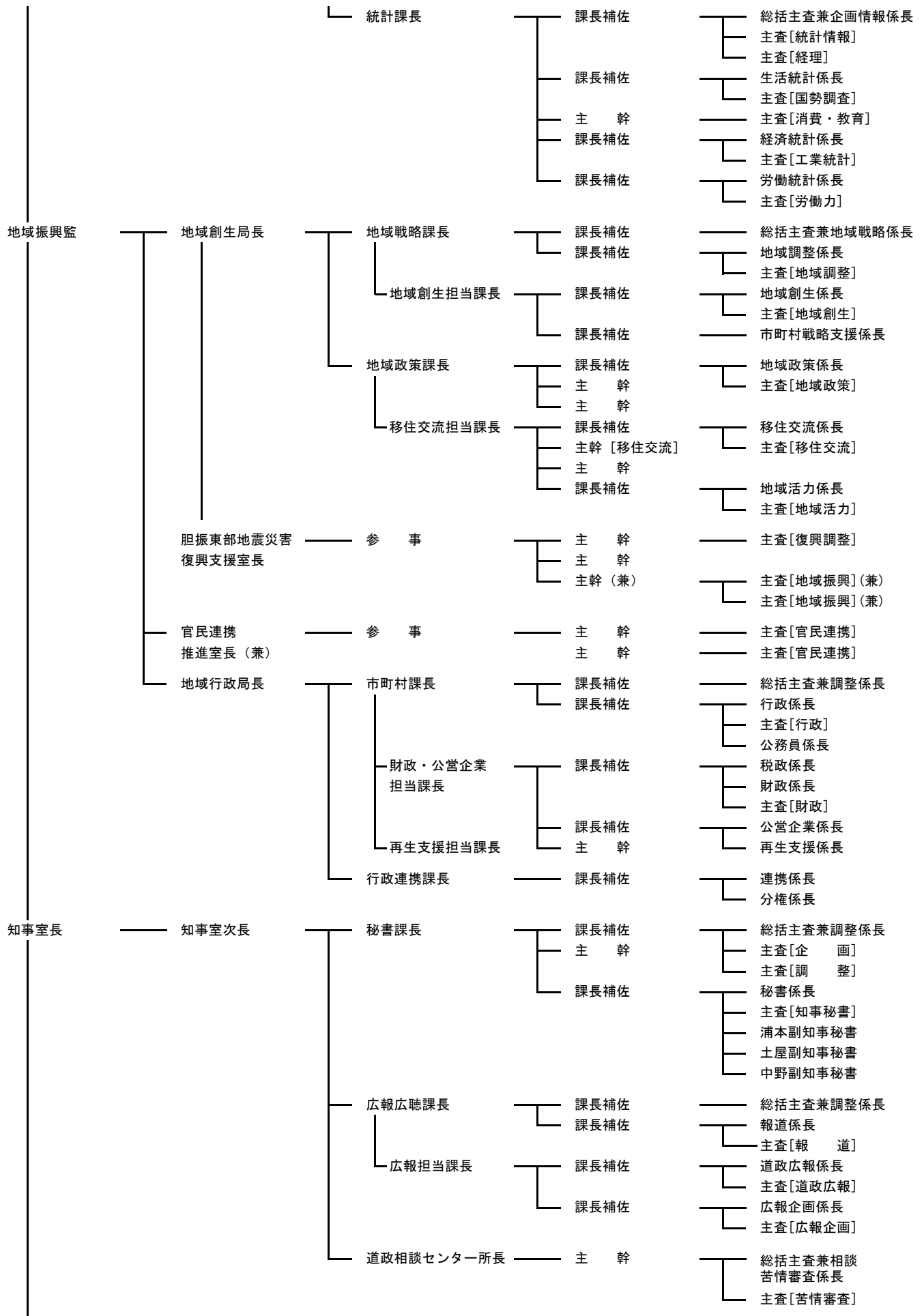
<航空局航空課>

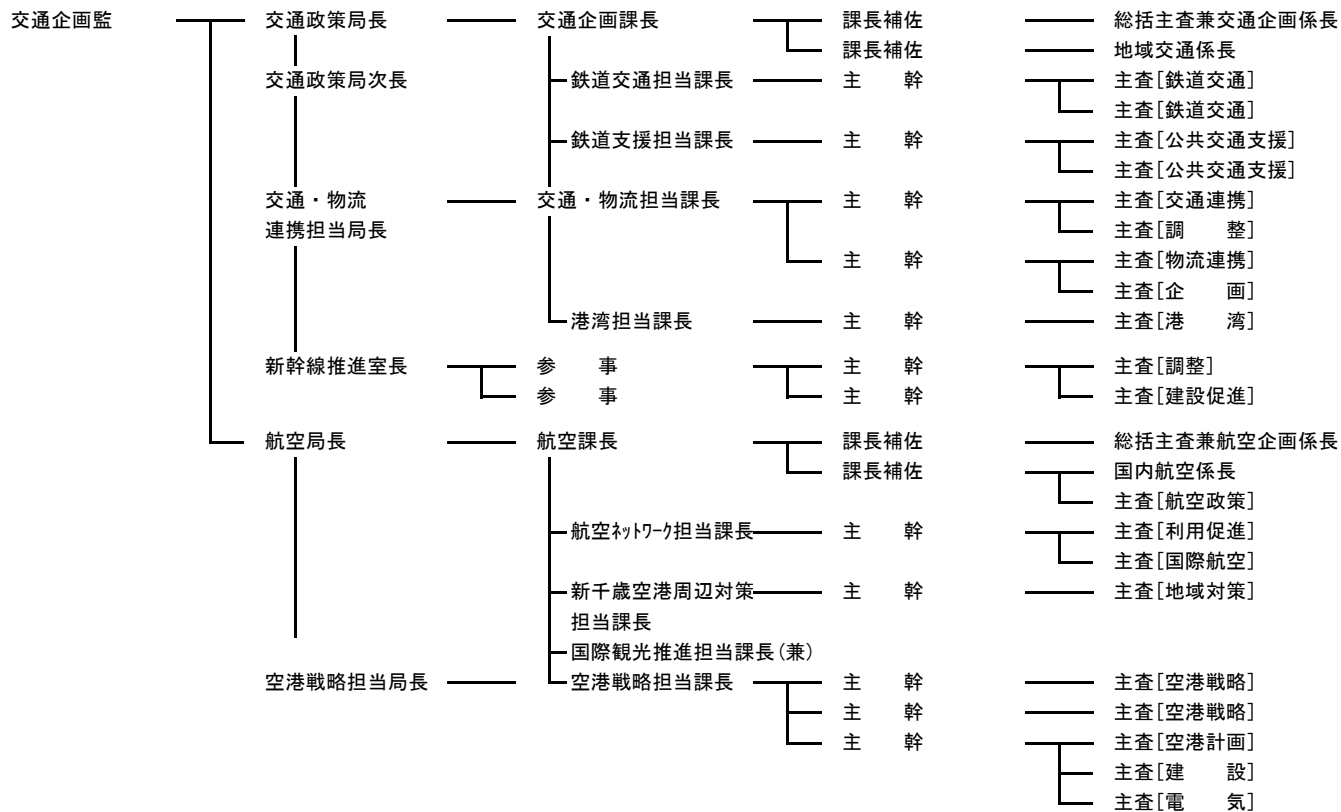
- ① 空港に関すること。
- ② 航空ネットワークに関すること。
- ③ 新千歳空港の24時間運用対策に関すること。

4 総合政策部機構図

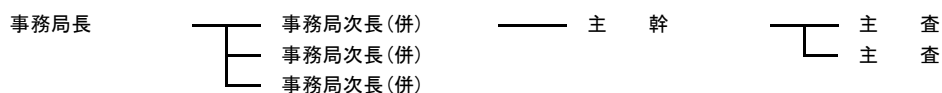
(令和2年4月1日現在)







(選挙管理委員会事務局)



5 総合政策部の変遷

年 月 日	変 遷 事 項	機 構 図
23. 3. 30	○知事官房を廃止し、行政調査室及び秘書室を知事直属の機構として設置	知 事 官 房 (廃 止)
25. 2. 12	○電源開発推進本部を設置	総務部 秘書室 行政調査室 電源開発推進本部
25. 6. 27	○総務部に知事公室を置き、総合開発委員会の新設に伴い、総合開発委員会事務局を設置	総務部 知事公室 総務委員会事務局
27. 8. 19	○知事公室を廃止し、総務部に企画室を設置	総務部 企画室 総務委員会事務局
30. 5. 27	○企画室、総合開発委員会事務局及び電源開発推進本部を廃止し、総務部総合開発企画本部（企画課、資源開発課、開発調査課）を設置	総務部 総合開発企画本部（課制） 企画課 資源開発課 開発調査課
30. 10. 1	○資源開発課を商工部へ移管	総務部 企画課 商工部
34. 8. 22	○総務部総合開発企画本部の課制を主幹制とする	総務部 総合開発企画本部（主幹制） 総計 文 財 建 商 水 化 政 設 工 産 厚 経 運 鋁 農 括 画 生 済 輸 林
36. 8. 6	○総合開発企画本部を総合開発企画部とし、総務部から分離	総務部 総合開発企画部（主幹制） 総計 文 財 建 商 水 化 政 設 工 産 厚 経 運 鋁 農 括 画 生 済 輸 林
37. 5. 17	○総合開発企画部に物価対策主幹を新設	総務部 総合開発企画部（主幹制） 総計 文 財 建 商 水 化 価 政 設 工 産 厚 対 経 運 鋁 農 括 画 生 策 済 輸 林
38. 5. 28	○総合開発企画部の主幹制を廃止、課制とする ○総務部考査員を企画部考査員とする	総務部 総合開発企画部（課制） 企画課 開発課 開発課 総合研究 考査員 調整課 振興課 計画課 研究所
38. 11. 1	○総合開発企画部を廃止し、企画部を置き、企画課、調整課、開発課、公害課及び統計課の5課とする	企画部 企画課 調整課 開発課 公害課 統計課 総研
40. 4. 23	○企画部開発課の主査制を廃止し、係制とする ○考査員を総務部に設置	総務部 企画部 総研

年 月 日	変遷事項	機 構 図
49. 12. 12	○参事(資源・科学)を廃止し、土地対策課を設置	開発調整部 調整北課方圏調査室 交通対策課 土地対策課 調査統計課 参事(計画) 参事(模範工業基地務局) 参事(規模開地開域事務局) 大事規模工業基地開域局 石狩湾事務局 石開湾事務局 総研
50. 5. 21	○開発調整部次長を2名とする	
50. 5. 28	○参事(計画)を参事(計画総括、フレーム・地域、生活・環境、産業・運輸)に編成替え	開発調整部 調整北課方圏調査室 交通対策課 土地対策課 調査統計課 参事(計画総括) 参事(フレーム・地域) 参事(生活・環境) 参事(産業運輸) 大事規模工業基地開域局 参事(業務予地開) 参事(業務

年 月 日	変 遷 事 項	機 構 図																							
59. 5. 2	○土地水対策課水資源対策室を廃止（ダムに係る所掌は、土木部河川課ダム室に移管）	<table><tr><th colspan="10">開 発 調 整 部</th></tr><tr><td>調 整 北 方 課 方 圓 調 査 室</td><td>交 通 對 策 課</td><td>土 地 水 對 策 課</td><td>統 計 課</td><td>經 済 調 査 室</td><td>参 事 (高 等 ・ 教 科 学)</td><td>参 事 (計 画)</td><td>参 事 (開 発 予 算)</td><td>参 事 (ニ ュ ー メ デ ィ ア)</td><td rowspan="2">土 木 部</td></tr></table>	開 発 調 整 部										調 整 北 方 課 方 圓 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課	經 済 調 査 室	参 事 (高 等 ・ 教 科 学)	参 事 (計 画)	参 事 (開 発 予 算)	参 事 (ニ ュ ー メ デ ィ ア)	土 木 部			
開 発 調 整 部																									
調 整 北 方 課 方 圓 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課	經 済 調 査 室	参 事 (高 等 ・ 教 科 学)	参 事 (計 画)	参 事 (開 発 予 算)	参 事 (ニ ュ ー メ デ ィ ア)	土 木 部																
60. 4. 1	○交通対策課から「陸運事務所」に関する事務を削除																								
60. 4. 11	○土地水対策課に参事職を設置 ○参事（高等教育・科学）の所掌事務のうち、高等教育に関するものを総務部学事課へ移管し、参事（科学・海洋）と改称	<table><tr><th colspan="10">開 発 調 整 部</th></tr><tr><td>調 整 北 方 課 方 圓 調 査 室</td><td>交 通 對 策 課</td><td>土 地 水 對 策 課</td><td>統 計 課</td><td>經 済 調 査 室</td><td>参 事 (科 学 ・ 海 洋)</td><td>参 事 (計 画)</td><td>参 事 (開 発 予 算)</td><td>参 事 (ニ ュ ー メ デ ィ ア)</td><td>総 務 部</td></tr></table>	開 発 調 整 部										調 整 北 方 課 方 圓 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課	經 済 調 査 室	参 事 (科 学 ・ 海 洋)	参 事 (計 画)	参 事 (開 発 予 算)	参 事 (ニ ュ ー メ デ ィ ア)	総 務 部			
開 発 調 整 部																									
調 整 北 方 課 方 圓 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課	經 済 調 査 室	参 事 (科 学 ・ 海 洋)	参 事 (計 画)	参 事 (開 発 予 算)	参 事 (ニ ュ ー メ デ ィ ア)	総 務 部																
62. 5. 27	○世界・食の祭典推進室を設置 ○参事（エアカーゴ）を設置	<table><tr><th colspan="10">開 発 調 整 部</th></tr><tr><td>調 整 北 方 課 方 圓 調 査 室</td><td>交 通 對 策 課</td><td>土 地 水 對 策 課</td><td>統 計 課</td><td>經 済 調 査 室</td><td>世 界 祭 典 ・ 推 進 室</td><td>参 事 (科 学 ・ 海 洋)</td><td>参 事 (計 画)</td><td>参 事 (開 発 予 算)</td><td>参 事 (ニ ュ ー メ デ ィ ア)</td><td>参 事 (エ ア カ ー ゴ)</td></tr></table>	開 発 調 整 部										調 整 北 方 課 方 圓 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課	經 済 調 査 室	世 界 祭 典 ・ 推 進 室	参 事 (科 学 ・ 海 洋)	参 事 (計 画)	参 事 (開 発 予 算)	参 事 (ニ ュ ー メ デ ィ ア)	参 事 (エ ア カ ー ゴ)		
開 発 調 整 部																									
調 整 北 方 課 方 圓 調 査 室	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課	經 済 調 査 室	世 界 祭 典 ・ 推 進 室	参 事 (科 学 ・ 海 洋)	参 事 (計 画)	参 事 (開 発 予 算)	参 事 (ニ ュ ー メ デ ィ ア)	参 事 (エ ア カ ー ゴ)															
63. 4. 12	○開発調整部と総務部の一部（審議室及び地方振興室）を改組・編成し、企画振興部を設置 ○企画振興部に4室4課2参事を設置 ○新たに戦略プロジェクトを所管する参事監を設置し、参事監の下に3参事（総合調整・高速交通、エアカーゴ、航空宇宙）を設置 ○開発調整部の調整課北方圏調査室（冬季対策に係る事務を除く）及び参事（ニューメディア）は、各々総務部国際交流課及び情報管理課へ移管	<table><tr><th colspan="10">企 画 振 興 部</th></tr><tr><td>企 画 振 興 室</td><td>地 域 振 興 課</td><td>経 済 調 査 室</td><td>世 界 祭 典 ・ 推 進 室</td><td>総 務 課</td><td>交 通 對 策 課</td><td>土 地 水 對 策 課</td><td>統 計 課</td><td>参 事 (科 学 ・ 海 洋)</td><td>参 事 (開 発 予 算)</td><td>参 事 (総 合 高 速 交 通)</td><td>参 事 (エ ア カ ー ゴ)</td><td>参 事 (航 空 宇 宙)</td></tr></table>	企 画 振 興 部										企 画 振 興 室	地 域 振 興 課	経 済 調 査 室	世 界 祭 典 ・ 推 進 室	総 務 課	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課	参 事 (科 学 ・ 海 洋)	参 事 (開 発 予 算)	参 事 (総 合 高 速 交 通)	参 事 (エ ア カ ー ゴ)	参 事 (航 空 宇 宙)
企 画 振 興 部																									
企 画 振 興 室	地 域 振 興 課	経 済 調 査 室	世 界 祭 典 ・ 推 進 室	総 務 課	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課	参 事 (科 学 ・ 海 洋)	参 事 (開 発 予 算)	参 事 (総 合 高 速 交 通)	参 事 (エ ア カ ー ゴ)	参 事 (航 空 宇 宙)													
元. 4. 12	○戦略プロジェクトを所管するプロジェクト調整推進室を設置 ○参事（科学・海洋、開発予算）を統合し、調整課を設置（海洋に係る所掌はプロジェクト調整推進室に移管）	<table><tr><th colspan="10">企 画 振 興 部</th></tr><tr><td>企 画 振 興 室</td><td>地 域 振 興 課</td><td>経 済 調 査 室</td><td>世 界 祭 典 ・ 推 進 室</td><td>プ ロ ジ ェ ク ト 整 推 進 室</td><td>総 務 課</td><td>調 整 課</td><td>交 通 對 策 課</td><td>土 地 水 對 策 課</td><td>統 計 課</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	企 画 振 興 部										企 画 振 興 室	地 域 振 興 課	経 済 調 査 室	世 界 祭 典 ・ 推 進 室	プ ロ ジ ェ ク ト 整 推 進 室	総 務 課	調 整 課	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課			
企 画 振 興 部																									
企 画 振 興 室	地 域 振 興 課	経 済 調 査 室	世 界 祭 典 ・ 推 進 室	プ ロ ジ ェ ク ト 整 推 進 室	総 務 課	調 整 課	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課																
元. 8. 21	○プロジェクト調整推進室に管理課を設置	<table><tr><th colspan="10">企 画 振 興 部</th></tr><tr><td>企 画 振 興 室</td><td>地 域 振 興 課</td><td>経 済 調 査 室</td><td>世 界 祭 典 ・ 推 進 室</td><td>プ ロ ジ ェ ク ト 整 推 進 室</td><td>管 理 課</td><td>調 整 課</td><td>交 通 對 策 課</td><td>土 地 水 對 策 課</td><td>統 計 課</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	企 画 振 興 部										企 画 振 興 室	地 域 振 興 課	経 済 調 査 室	世 界 祭 典 ・ 推 進 室	プ ロ ジ ェ ク ト 整 推 進 室	管 理 課	調 整 課	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課			
企 画 振 興 部																									
企 画 振 興 室	地 域 振 興 課	経 済 調 査 室	世 界 祭 典 ・ 推 進 室	プ ロ ジ ェ ク ト 整 推 進 室	管 理 課	調 整 課	交 通 對 策 課	土 地 水 對 策 課	統 計 課																

年 月 日	変遷事項	機 構 図																																																																																																					
2. 4. 7	○世界・食の祭典推進室を廃止（世界・食の祭典に係る事務は総務課に移管）	<table><tr><td colspan="10">企 画 振 興 部</td></tr><tr><td>企 地</td><td>経 プ</td><td>総 調</td><td>交 土</td><td>統</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>画 域</td><td>地 市 地</td><td>済 ロ</td><td>管 務</td><td>整 通</td><td>地 計</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>室 振</td><td>域 町 域</td><td>調 ジ</td><td>理 課</td><td>課 課</td><td>対 水</td><td>課</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td></td><td>興 調 村 振</td><td>査 エ</td><td>整 課</td><td></td><td>策 対</td><td></td><td colspan="3"></td></tr><tr><td></td><td>室 整 課 興</td><td>室 ク</td><td>推 課</td><td></td><td>課 策</td><td></td><td colspan="3"></td></tr><tr><td></td><td>課 課</td><td>ト 進</td><td>室</td><td></td><td>課</td><td></td><td colspan="3"></td></tr></table>	企 画 振 興 部										企 地	経 プ	総 調	交 土	統						画 域	地 市 地	済 ロ	管 務	整 通	地 計					室 振	域 町 域	調 ジ	理 課	課 課	対 水	課					興 調 村 振	査 エ	整 課		策 対						室 整 課 興	室 ク	推 課		課 策						課 課	ト 進	室		課																																			
企 画 振 興 部																																																																																																							
企 地	経 プ	総 調	交 土	統																																																																																																			
画 域	地 市 地	済 ロ	管 務	整 通	地 計																																																																																																		
室 振	域 町 域	調 ジ	理 課	課 課	対 水	課																																																																																																	
	興 調 村 振	査 エ	整 課		策 対																																																																																																		
	室 整 課 興	室 ク	推 課		課 策																																																																																																		
	課 課	ト 進	室		課																																																																																																		
3. 5. 23	○プロジェクト調整推進室管理課に参事を設置 ○交通対策課の参事を廃止																																																																																																						
4. 4. 1	○交通対策課のうち、新幹線鉄道の建設促進に係る所掌を分離し、新幹線対策室を設置 ○プロジェクト調整推進室のうち、新千歳空港の24時間運用対策に係る所掌を分離し、新千歳空港運用対策室を設置 ○地域振興室地域調整課に参事を設置	<table><tr><td colspan="10">企 画 振 興 部</td></tr><tr><td>企 地</td><td>経 プ</td><td>新 幹</td><td>新 幹</td><td>総 調</td><td>交 土</td><td>統</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>画 域</td><td>地 市 地</td><td>済 ロ</td><td>管 千</td><td>務 線</td><td>整 課</td><td>通 地</td><td>計</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>室 振</td><td>域 町 域</td><td>調 ジ</td><td>理 歳</td><td>線 課</td><td>課 課</td><td>対 水</td><td>課</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td>興 調 村 振</td><td>査 エ</td><td>課 空</td><td>対 策</td><td></td><td>策 対</td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td>室 整 課 興</td><td>室 ク</td><td>調 港</td><td>運 策</td><td></td><td>課 策</td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td>課 課</td><td>ト 整</td><td>用 室</td><td>室</td><td></td><td>課</td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td></td><td>推 進</td><td>対 策</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td></td><td>室</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>	企 画 振 興 部										企 地	経 プ	新 幹	新 幹	総 調	交 土	統				画 域	地 市 地	済 ロ	管 千	務 線	整 課	通 地	計			室 振	域 町 域	調 ジ	理 歳	線 課	課 課	対 水	課				興 調 村 振	査 エ	課 空	対 策		策 対					室 整 課 興	室 ク	調 港	運 策		課 策					課 課	ト 整	用 室	室		課						推 進	対 策	室								室	室																	
企 画 振 興 部																																																																																																							
企 地	経 プ	新 幹	新 幹	総 調	交 土	統																																																																																																	
画 域	地 市 地	済 ロ	管 千	務 線	整 課	通 地	計																																																																																																
室 振	域 町 域	調 ジ	理 歳	線 課	課 課	対 水	課																																																																																																
	興 調 村 振	査 エ	課 空	対 策		策 対																																																																																																	
	室 整 課 興	室 ク	調 港	運 策		課 策																																																																																																	
	課 課	ト 整	用 室	室		課																																																																																																	
		推 進	対 策	室																																																																																																			
		室	室																																																																																																				
5. 8. 20	○北海道南西沖地震による被災地域の復興対策に関する事務を処理するため、北海道行政組織規則（昭和41年北海道規則第21号）第4条の規定により、南西沖地震災害復興対策室を設置	<table><tr><td colspan="10">企 画 振 興 部</td><td></td></tr><tr><td>企 地</td><td>経 プ</td><td>新 幹</td><td>新 幹</td><td>総 調</td><td>交 土</td><td>統</td><td>南</td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td>画 域</td><td>地 市 地</td><td>済 ロ</td><td>管 千</td><td>務 線</td><td>整 課</td><td>通 地</td><td>計</td><td>西</td><td></td><td></td></tr><tr><td>室 振</td><td>域 町 域</td><td>調 ジ</td><td>理 歳</td><td>線 課</td><td>課 課</td><td>対 水</td><td>課</td><td>沖</td><td>災</td><td></td></tr><tr><td></td><td>興 調 村 振</td><td>査 エ</td><td>課 空</td><td>対 策</td><td></td><td>策 対</td><td></td><td>地</td><td>害</td><td></td></tr><tr><td></td><td>室 整 課 興</td><td>室 ク</td><td>調 港</td><td>運 策</td><td></td><td>課 策</td><td></td><td>震</td><td>復</td><td></td></tr><tr><td></td><td>課 課</td><td>ト 整</td><td>用 室</td><td>室</td><td></td><td>課</td><td></td><td>興</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>推 進</td><td>対 策</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td>対</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>室</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>策</td><td></td><td></td></tr></table>	企 画 振 興 部											企 地	経 プ	新 幹	新 幹	総 調	交 土	統	南				画 域	地 市 地	済 ロ	管 千	務 線	整 課	通 地	計	西			室 振	域 町 域	調 ジ	理 歳	線 課	課 課	対 水	課	沖	災			興 調 村 振	査 エ	課 空	対 策		策 対		地	害			室 整 課 興	室 ク	調 港	運 策		課 策		震	復			課 課	ト 整	用 室	室		課		興					推 進	対 策	室				対					室	室					策				
企 画 振 興 部																																																																																																							
企 地	経 プ	新 幹	新 幹	総 調	交 土	統	南																																																																																																
画 域	地 市 地	済 ロ	管 千	務 線	整 課	通 地	計	西																																																																																															
室 振	域 町 域	調 ジ	理 歳	線 課	課 課	対 水	課	沖	災																																																																																														
	興 調 村 振	査 エ	課 空	対 策		策 対		地	害																																																																																														
	室 整 課 興	室 ク	調 港	運 策		課 策		震	復																																																																																														
	課 課	ト 整	用 室	室		課		興																																																																																															
		推 進	対 策	室				対																																																																																															
		室	室					策																																																																																															
7. 6. 1	○プロジェクト調整推進室管理課の参事を廃止 ○南西沖地震災害復興対策室を廃止（復興対策事業に係る総合調整業務は地域調整課へ移管）	<table><tr><td colspan="10">企 画 振 興 部</td><td></td></tr><tr><td>企 地</td><td>経 プ</td><td>新 幹</td><td>新 幹</td><td>総 調</td><td>交 土</td><td>統</td><td colspan="3"></td><td></td></tr><tr><td>画 域</td><td>地 市 地</td><td>済 ロ</td><td>管 千</td><td>務 線</td><td>整 課</td><td>通 地</td><td>計</td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td>室 振</td><td>域 町 域</td><td>調 ジ</td><td>理 歳</td><td>線 課</td><td>課 課</td><td>対 水</td><td>課</td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td></td><td>興 調 村 振</td><td>査 エ</td><td>課 空</td><td>対 策</td><td></td><td>策 対</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td></td><td>室 整 課 興</td><td>室 ク</td><td>調 港</td><td>運 策</td><td></td><td>課 策</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td></td><td>課 課</td><td>ト 整</td><td>用 室</td><td>室</td><td></td><td>課</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>推 進</td><td>対 策</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>室</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr></table>	企 画 振 興 部											企 地	経 プ	新 幹	新 幹	総 調	交 土	統					画 域	地 市 地	済 ロ	管 千	務 線	整 課	通 地	計				室 振	域 町 域	調 ジ	理 歳	線 課	課 課	対 水	課					興 調 村 振	査 エ	課 空	対 策		策 対						室 整 課 興	室 ク	調 港	運 策		課 策						課 課	ト 整	用 室	室		課							推 進	対 策	室									室	室									
企 画 振 興 部																																																																																																							
企 地	経 プ	新 幹	新 幹	総 調	交 土	統																																																																																																	
画 域	地 市 地	済 ロ	管 千	務 線	整 課	通 地	計																																																																																																
室 振	域 町 域	調 ジ	理 歳	線 課	課 課	対 水	課																																																																																																
	興 調 村 振	査 エ	課 空	対 策		策 対																																																																																																	
	室 整 課 興	室 ク	調 港	運 策		課 策																																																																																																	
	課 課	ト 整	用 室	室		課																																																																																																	
		推 進	対 策	室																																																																																																			
		室	室																																																																																																				
8. 4. 1	○企画室を廃止し、政策室、計画室を設置 ○プロジェクト調整推進室管理課を廃止	<table><tr><td colspan="10">企 画 振 興 部</td><td rowspan="7">総務部</td></tr><tr><td>政 計</td><td>地 経</td><td>普 新</td><td>新 幹</td><td>総 調</td><td>交 土</td><td>統</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>策 画</td><td>域 市 地</td><td>済 ロ</td><td>管 千</td><td>務 線</td><td>整 課</td><td>通 地</td><td>計</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>室 室</td><td>振 域 町 域</td><td>調 ジ</td><td>理 歳</td><td>線 課</td><td>課 課</td><td>対 水</td><td>課</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td>興 調 村 振</td><td>査 エ</td><td>課 空</td><td>対 策</td><td></td><td>策 対</td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td>室 整 課 興</td><td>室 ク</td><td>港 策</td><td></td><td></td><td>課 策</td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td>課 課</td><td>ト 調</td><td>運 室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td></td><td>整 用</td><td>対 策</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td></td><td>推 進</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td></td><td></td><td>室</td><td>室</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>	企 画 振 興 部										総務部	政 計	地 経	普 新	新 幹	総 調	交 土	統				策 画	域 市 地	済 ロ	管 千	務 線	整 課	通 地	計			室 室	振 域 町 域	調 ジ	理 歳	線 課	課 課	対 水	課				興 調 村 振	査 エ	課 空	対 策		策 対					室 整 課 興	室 ク	港 策			課 策					課 課	ト 調	運 室									整 用	対 策									推 進	室									室	室						
企 画 振 興 部										総務部																																																																																													
政 計	地 経	普 新	新 幹	総 調	交 土	統																																																																																																	
策 画	域 市 地	済 ロ	管 千	務 線	整 課	通 地	計																																																																																																
室 室	振 域 町 域	調 ジ	理 歳	線 課	課 課	対 水	課																																																																																																
	興 調 村 振	査 エ	課 空	対 策		策 対																																																																																																	
	室 整 課 興	室 ク	港 策			課 策																																																																																																	
	課 課	ト 調	運 室																																																																																																				
		整 用	対 策																																																																																																				
		推 進	室																																																																																																				
		室	室																																																																																																				
9. 6. 1	○企画振興部の業務を再編し、総務部から広報広聴部門、情報管理部門を移管して総合企画部を設置 ○政策室に広報課、広聴課を設置 ○経済調査室に統計課を設置 ○交通対策課の業務とプロジェクト調整推進室の国際エアカーゴ・リニア部門、新千歳空港運用対策室、空港港湾課のコンピューター・航空路線業務を統合再編して交通企画室を設置し、同室に交通企画課を設置 ○総務課に調整課の開発予算部門を移管し、参事を設置	<table><tr><td colspan="10">総 合 企 画 部</td><td></td></tr><tr><td>政 策</td><td>地 広</td><td>経 済</td><td>計 交</td><td>新 交</td><td>総 幹</td><td>科 務</td><td>情 学</td><td>土 報</td><td></td></tr><tr><td>策 政</td><td>域 地 市 地</td><td>済 統</td><td>画 通</td><td>通 交</td><td>企 通</td><td>課 線</td><td>技 企</td><td>地 水</td><td></td></tr><tr><td>室 策</td><td>振 域 町 域</td><td>調 済</td><td>室 室</td><td>画 企</td><td>画 企</td><td>対 策</td><td>術 振</td><td>画 課</td><td></td></tr><tr><td></td><td>興 調 村 振</td><td>査 調</td><td></td><td>室 画</td><td>画 室</td><td>策 課</td><td>興 課</td><td>課 課</td><td></td></tr><tr><td>室 課</td><td>室 整 課 興</td><td>室 査</td><td></td><td>室 画</td><td>室 室</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>参 事</td><td>課 課</td><td>室 参</td><td></td><td>課 室</td><td>参 事</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>事</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	総 合 企 画 部											政 策	地 広	経 済	計 交	新 交	総 幹	科 務	情 学	土 報		策 政	域 地 市 地	済 統	画 通	通 交	企 通	課 線	技 企	地 水		室 策	振 域 町 域	調 済	室 室	画 企	画 企	対 策	術 振	画 課			興 調 村 振	査 調		室 画	画 室	策 課	興 課	課 課		室 課	室 整 課 興	室 査		室 画	室 室					参 事	課 課	室 参		課 室	参 事							事																											
総 合 企 画 部																																																																																																							
政 策	地 広	経 済	計 交	新 交	総 幹	科 務	情 学	土 報																																																																																															
策 政	域 地 市 地	済 統	画 通	通 交	企 通	課 線	技 企	地 水																																																																																															
室 策	振 域 町 域	調 済	室 室	画 企	画 企	対 策	術 振	画 課																																																																																															
	興 調 村 振	査 調		室 画	画 室	策 課	興 課	課 課																																																																																															
室 課	室 整 課 興	室 査		室 画	室 室																																																																																																		
参 事	課 課	室 参		課 室	参 事																																																																																																		
		事																																																																																																					

[illegible]

年 月 日	変 遷 事 項	機 構 図
22. 4. 1	○地域振興を所管する地域振興監を設置し、地域振興監の下に地域づくり支援局、地域行政局、地域主権局を設置 ○科学 I T 振興局内に総合研究機構運営支援室を設置 ○物流拠点の形成、離島等の連絡船舶の運行確保に係る事務及び空港・地域航空に関する事務（新千歳空港の24時間運用対策に関する事務を除く）を建設部に移管 ○経済の調査及び分析に係る事務を計画推進局に移管	
22. 7. 1	○A P E C 貿易担当大臣会合推進局を廃止	
24. 4. 1	○「新・北海道総合計画」と「新生北海道戦略推進プラン」の一体的な展開等を図るため、政策審議局と計画推進局を統合し、政策局を設置 ○計画推進局が所管していた社会資本に関する事務、土地水対策に関する事務及び経済の調査及び分析に関する事務を担うため、政策局内にそれぞれ社会資本課、土地水対策課、経済調査課を設置 ○総合研究機構運営支援室を研究法人室に改称 ○新幹線対策室を新幹線推進室に改称	

年 月 日	変 遷 事 項	機 構 図
27. 6. 1	○総合政策部長の下に全庁の重要施策の総合調整機能と地域戦略の推進機能を一元化するため、地域振興監を廃止 ○科学IT振興局科学技術振興課を経済部に移管するとともに、研究法人室を政策局に移管し、情報政策課及び地域行政局統計課を情報統計局に再編 ○総合計画の見直しに向けて政策局に計画推進課を新設 ○人口減少問題対策の戦略企画を所管する人口減少問題対策局を新設 ○人口減少問題対策局に地域戦略課を新設するとともに、地域づくり支援局を廃止し、地域政策課を人口減少問題対策局に配置 ○地域行政局及び地域主権局を廃止し、地域主権・行政局を新設し、市町村課及び地域主権課を配置 ○航空局に航空課を新設	
28. 4. 1	○国際化関連施策の総合的な推進のため、国際局を新設し、知事室から国際課及びパスポートセンター移管し、設置 ○国際課内に新たに国際交流室及びロシア室を新設（ロシア関連業務を経済部から移管（サハリン事務所含む）） ○人口減少問題対策局を地域創生局に改組	

年 月 日	変 遷 事 項	機 構 図
28. 9. 1	○道内空港運営の戦略的な推進を加速化するため、空港運営戦略推進室を新設	<pre> graph LR A[総合政策部] --> B[総務課] A --> C[知事室] C --> D[秘書課] C --> E[広報広聴課] C --> F[道政相談センター] A --> G[空港運営戦略推進室] A --> H[政策局] H --> I[参事] H --> J[計画推進課] H --> K[社会資本課] H --> L[土地水対策課] H --> M[研究法人室] A --> N[国際局] N --> O[国際課] O --> P[国際交流室] O --> Q[ロシア室] O --> R[パスポートセンター] A --> S[情報統計局] S --> T[情報政策課] S --> U[統計課] A --> V[地域創生局] V --> W[地域戦略課] V --> X[地域政策課] A --> Y[地域主権・行政局] Y --> Z[市町村課] Z --> AA[市町村財政健全化支援室] Y --> AB[地域主権課] A --> AC[交通政策局] AC --> AD[交通企画課] AC --> AE[新幹線推進室] AC --> AF[物流港湾室] A --> AG[航空局] AG --> AH[航空課] </pre>
29. 4. 1	○本道の教育等に関する総合的な施策の根本となる「北海道総合教育大綱」を一層推進するため、政策局内に総合教育推進室を新設 ○北海道150年事業の着実な推進のため、政策局内に北海道150年事業室を新設 ○日露経済交流の拡大等に向けた動きを踏まえ、国際課ロシア室を廃止し、新たにロシア担当局長及びロシア担当課長を配置	<pre> graph LR A[総合政策部] --> B[総務課] A --> C[知事室] C --> D[秘書課] C --> E[広報広聴課] C --> F[道政相談センター] A --> G[空港運営戦略推進室] A --> H[政策局] H --> I[参事] H --> J[計画推進課] H --> K[社会資本課] H --> L[土地水対策課] H --> M[総合教育推進室] H --> N[研究法人室] H --> O[北海道150年事業室] A --> P[国際局] P --> Q[国際課] Q --> R[国際交流室] Q --> S[パスポートセンター] A --> T[情報統計局] T --> U[情報政策課] T --> V[統計課] A --> W[地域創生局] W --> X[地域戦略課] W --> Y[地域政策課] A --> Z[地域主権・行政局] Z --> AA[市町村課] AA --> AB[市町村財政健全化支援室] Z --> AC[地域主権課] A --> AD[交通政策局] AD --> AE[交通企画課] AD --> AF[新幹線推進室] AD --> AG[物流港湾室] A --> AH[航空局] AH --> AI[航空課] </pre>

年 月 日	変 遷 事 項	機 構 図
30. 4. 1	○国との一層緊密な連携を図るため、国の「北海道総合開発計画」に係る総合調整を担当する計画推進課と国費予算要望を担当する社会資本課を統合 ○地域振興関係4課を「地域創生・施策推進セクション（地域創生局）」と「地域政策・市町村支援セクション（地域振興局）」に再編 ○「北海道交通政策総合指針」に基づき『人流』と『物流』の一体的な政策展開を図るため、交通企画課と物流港湾室を統合	<pre> graph LR A[総合政策部] --> B[総務課] A --> C[知事室] A --> D[秘書課] A --> E[広報広聴課] A --> F[道政相談センター] A --> G[空港運営戦略推進室] A --> H[政策局] A --> I[参事] A --> J[計画推進課] A --> K[土地水対策課] A --> L[総合教育推進室] A --> M[研究法人室] A --> N[北海道150年事業室] A --> O[世界津波の日高校生サミット推進室] A --> P[国際局] A --> Q[国際課] A --> R[国際交流室] A --> S[パスポートセンター] A --> T[情報統計局] A --> U[情報政策課] A --> V[統計課] A --> W[地域創生局] A --> X[地域戦略課] A --> Y[地域主権課] A --> Z[胆振東部地震災害復興支援室] A --> AA[地域振興局] A --> AB[市町村課] A --> AC[市町村財政健全化支援室] A --> AD[地域政策課] A --> AE[交通政策局] A --> AF[交通企画課] A --> AG[新幹線推進室] A --> AH[航空局] A --> AI[航空課] </pre>
30. 10. 1	○胆振東部地震災害復興支援室を新設	
31. 1. 1	○世界津波の日高校生サミット推進室を新設	
元. 6. 1	○地域創生に係る取組を充実させ、様々な課題解決を図るため、地域振興監を設置 ○政策局北海道150年事業室を廃止 ○市町村財政健全化支援室を廃止	<pre> graph LR A[総合政策部] --> B[総務課] A --> C[知事室] A --> D[秘書課] A --> E[広報広聴課] A --> F[道政相談センター] A --> G[空港運営戦略推進室] A --> H[政策局] A --> I[参事] A --> J[計画推進課] A --> K[土地水対策課] A --> L[総合教育推進室] A --> M[研究法人室] A --> N[世界津波の日高校生サミット推進室] A --> O[国際局] A --> P[国際課] A --> Q[国際交流室] A --> R[パスポートセンター] A --> S[情報統計局] A --> T[情報政策課] A --> U[統計課] A --> V[地域創生局] A --> W[地域戦略課] A --> X[地域主権課] A --> Y[胆振東部地震災害復興支援室] A --> Z[地域振興局] A --> AA[市町村課] A --> AB[市町村財政健全化支援室] A --> AC[地域政策課] A --> AD[交通政策局] A --> AE[交通企画課] A --> AF[新幹線推進室] A --> AG[航空局] A --> AH[航空課] </pre>

年 月 日	変 遷 事 項	機 構 図
2. 4. 1	○民間との連携を促進するため、官民連携推進室を設置 ○航空局航空課と空港運営戦略推進室を統合し、空港運営戦略推進室を廃止 ○政策局総合教育推進室を総合教育推進課に改組 ○地方独立行政法人の管理運営に係る事務を一元的に処理するため、総務部大学法人室と研究法人室が統合、総務部に独立行政法人課を設置 ○世界津波の日高校生サミット推進室を廃止 ○国際局国際課国際交流室を廃止 ○地域振興に係る業務を整理・再編し、地域行政局を設置するとともに、市町村の広域連携の支援のため、行政連携課を設置	<pre> graph TD GAD[総合政策部] --> GA[総務課] GAD --> S[秘書課] GAD --> PRC[広報広聴課] GAD --> PC[道政相談センター] GAD --> OORI[官民連携推進室] GAD --> PB[政策局] GAD --> IB[国際局] GAD --> ISB[情報統計局] GAD --> RDB[地域創生局] GAD --> RAB[地域行政局] GAD --> TPB[交通政策局] GAD --> AB[航空局] PB --> S1[参事] PB --> P1[計画推進課] PB --> P2[土地水対策課] PB --> P3[総合教育推進課] IB --> I1[国際課] I1 --> ISC[パスポートセンター] ISB --> IS1[情報政策課] ISB --> IS2[統計課] RDB --> RD1[地域戦略課] RDB --> RD2[地域政策課] RDB --> RDS[胆振東部地震災害復興支援室] RAB --> RA1[市町村課] RAB --> RA2[行政連携課] TPB --> TP1[交通企画課] TPB --> TPD[新幹線推進室] AB --> A1[航空課] </pre>

6 総合政策部関係附属機関一覧

名 称	設 置 根 拠 (年月日)	設 置 目 的	担当課(局)
北海道総合開発委員会	条例 S28. 1. 7	北海道に関する総合的な計画を作成し推進するため	計画推進課
北海道政策評価委員会	条例 H14. 4. 1	政策評価の客観的かつ厳格な実施及び制度の充実を図るため	計画推進課
北海道国土利用計画審議会	法律、条例 S49. 10. 23	北海道の区域における国土の利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し、重要な事項を調査審議するため	土地水対策課
北海道土地利用審査会	法律、条例 S49. 10. 23	国土利用計画法の届出に係る勧告並びに規制・監視・注視区域の指定等に関し、重要な事項を審査するため	土地水対策課
北海道水資源保全審議会	条例 H24. 4. 1	北海道の水資源の保全に関する重要事項を調査審議するため	土地水対策課
北海道いじめ調査委員会	条例 H26. 5. 1	いじめによる重大事態が発生した場合に、北海道教育委員会及び学校法人から報告のあった調査結果について、知事が必要と認めるときに再調査を行うため	総合教育推進課
北海道固定資産評価審議会	法律、条例 S37. 11. 1	固定資産の評価に関する事項で重要な事項を調査審議するため	市町村課
北海道本人確認情報保護審議会	法律、条例 H14. 8. 5	本人確認情報の保護に関する事項を調査審議するため	市町村課
自治紛争処理委員	法律 —	普通地方公共団体相互の間又は普通地方公共団体の機関相互の間の紛争の調停、地方自治法の規定による審査請求、審査の申立て又は審決の申請に係る審理を処理するため	市町村課
北海道道州制特別区域提案検討委員会	条例 H19. 7. 30	道州制特区推進法に係る変更提案に関する事項を調査審議するため	行政連携課
北海道運輸交通審議会	条例 S47. 7. 31	北海道における運輸交通に関する施策の総合的な推進を図るため	交通企画課

7 総合政策部懇談会・連絡調整会議一覧

名 称	目 的	構 成 員	担 当 課(局)
地方行政連絡 会議	地方公共団体が国の地方行政機関と連携協 同を図ることにより、広域にわたる行政の 総合的な実施及び円滑な実施を促進し地方 自治の広域的運営の確保する	北海道、札幌市、北海道管区行政評価局長、北 海道警察本部、北海道財務局、北海道経済産業 局など16機関で構成	総務課
北海道広報広 聴推進会議	道の広報広聴活動について、道民の意向を 反映し、道民のための広報広聴活動の効果 的な推進を図る	北海道、一般道民（公募）、各種団体関係者、 報道関係者等	広報 広聴課
広報広聴担当 者会議	広報・広聴事務の総合的な調整及び連絡を 行う	・ 広報広聴課職員、道政相談センター職員、各 部及び出納局の広報広聴総括担当者、総合振興 局等の地域創生部地域政策課長の指名する主 査、東京事務所広報担当主査 ・ 企業局、道立病院局、議会事務局、監査委員 事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務 局、教育庁、警察本部の広報広聴担当主査	広報 広聴課
広報広聴連絡 会議	道における重点的な広報や横断的な広報広 聴の実施について協議・検討し、効果的・ 効率的な道政広報の展開を図るとともに、 道民の意向や地域ニーズを的確に把握し、 横断的な広聴活動を図る	・ 広報広聴課長、広報広聴課広報担当課長、道 政相談センター所長、政策局参事、部及び出納 局、総合振興局等の広報主管者、東京事務所行 政課長 ・ 企業局、道立病院局、議会事務局、監査委員 事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務 局、教育庁及び警察本部の広報主管課長	広報 広聴課
北海道ＴＰＰ 協定等対策本 部	ＴＰＰ協定等の情報の共有と今後の対応な どを総合的に協議する	本 部 長 知事 副本部長 副知事 本 部 員 各部長、各総合振興局長・振興局長 等	政策局 参事
北海道ＴＰＰ 問題連絡会議	ＴＰＰ協定に関し本道の産業活動や道民生 活への影響及び懸念される事項について、 関係機関・団体で情報を共有化し、緊密な 連携を図りながら対応する	北海道、北海道市長会、北海道町村会、北海道経済 連合会、北海道商工会議所連合会、北海道商工会 連合会、北海道消費者協会、北海道生活協同組合 連合会、北海道農業協同組合中央会、北海道農民 連盟、北海道農業会議、北海道農業共済組合連合 会、北海道土地改良事業団体連合会、北海道農業 公社、北海道漁業協同組合連合会、北海道森林組 合連合会、北海道医師会、北海道歯科医師会、北海 道薬剤師会、北海道建設業協会、北海道測量設計 業協会、連合北海道	政策局 参事
北海道総合計 画推進本部	総合計画の着実かつ効果的な推進に当た り、振興局を含めた全庁横断的な推進体制 として、重点戦略計画や特定分野別計画な ど関連する計画との一体的な推進を図り、 実効性を確保する	本部長 知事 副本部長 副知事 本部員 各部長、各総合振興局長・振興局長 等	計画 推進課
北海道SDG s 推進本部	国際連合が採択した「持続可能な開発目標 （SDG s）」の達成に向けて、道民と力 を合わせ、着実かつ効果的な取組の展開を 図る	本部長 知事 副本部長 副知事 本部員 各部長、各総合振興局長・振興局長 等	計画 推進課
社会資本整備 推進会議	将来の北海道に必要な社会資本整備を着実 に推進するため、効率的・効果的な取組に ついて、全庁的視点に立った検討を行う	座 長 政策局計画推進課社会資本・強靱化担 当課長 構成員 本庁関係課長等	計画 推進課
北海道強靱化 推進本部	北海道強靱化計画に基づき、関連施策を総 合的かつ効果的に推進する	本部長 知事 副本部長 副知事 本部員 各部長、各総合振興局長・振興局長 等	計画 推進課

名 称	目 的	構 成 員	担 当 課(局)
北海道土地・水対策連絡調整会議	土地及び水に関する対策を総合的かつ有機的に推進する	座 長 政策局土地水対策課長 構成員 本庁関係課長等	土地水 対策課
ほっかいどう未来チャレンジ応援会議	北海道の将来を担う人材の育成を図るために設置した「北海道未来人財応援基金（ほっかいどう未来チャレンジ基金）」の維持運営及び助成事業の助成対象者の選考のほか、制度の検証や改善等について助言等を求める	全体会：北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、北海道市長会、北海道町村会、北海道学生留学部会：北海道創生・海外留学支援協議会幹事会の構成団体等 スポーツ部会：北海道スポーツ協会、北海道障がい者スポーツ協会、北海道教育大学（岩見沢校・札幌校）、北海道文化芸術部会：北海道文化財団、北海道文化団体協議会、札幌市芸術文化財団、北海道教育大学岩見沢校、北海道大学大学院、北海道未来の匠部会：全日本司厨士協会北海道地方本部、北海道菓子工業組合、北海道職業能力開発協会、札幌商工会議所、北海道	総合教育推進課
奨学金等に関する庁内検討会議	奨学金等に関し、知事部局及び教育庁の関係課において、国や都府県、市町村等の取組等に係る情報収集及び情報共有を行うとともに、今後の道の対応について必要な検討を行う	座長：政策局総合教育推進課長 構成員：本庁及び教育庁の関係課長	総合教育推進課
知事部局と教育委員会との連携チーム及び知事部局・教育委員会連携促進会議	＜連携チーム＞ 知事部局と教育委員会との連携を促進し、相互に連携を必要とする個別具体的なプロジェクトを着実に進める ＜連携促進会議＞ 連携チームの設置支援や総合調整等を行う	＜連携チーム＞ 連携する事務を担当する関係課の主幹及び主査 ＜連携促進会議＞ 本庁及び教育庁の関係部長、局長、課長等	総合教育推進課
国際関係局長級会議	国際関係施策を効果的・効率的に展開するため、業務内容や方向性などを共有し、連携の強化を図る	本庁関係局長で構成	国際課
北朝鮮による拉致問題等に関する連絡調整会議	拉致問題の解決に向けて、事態の進展が見込まれることから、関係部局や総合振興局・振興局が連携して情報収集や情報の共有化に努め、拉致被害者等の帰国を見据えた今後の対応について検討することを目的とする	座 長 国際局長 構成員 本庁関係課長等、各総合振興局・地域創生部長	国際課
北海道・ロシア連邦極東地域経済交流推進委員会	道とロシア連邦極東地域との経済交流の推進及びロシア連邦側委員会との合同会議の円滑な運営に資することを目的として、次の事業を行う ・道とロシア連邦極東地域との経済協力発展プログラムの策定 ・プログラムの推進状況の把握・改訂 ・ロシア連邦極東地域との経済交流の推進に関する情報、意見等の交換等	委 員 長 知事 副委員長 （一社）北海道商工会議所連合会会頭 常任委員 北海道経済連合会専務理事ほか 委 員 国の出先機関、市町村、団体、企業等	国際課
北海道・サハリン州友好・経済協力推進協議会	平成10年11月22日付け「日本国北海道とロシア連邦サハリン州との友好・経済協力に関する提携議定書」に基づき、道とサハリン州との友好・経済協力に関する提携合意事項を推進するほか、両地域の交流を円滑に進めるため必要な調整を図る	座 長 北大スラブ研究センター教授 構成機関 市町村、団体等	国際課
北海道ICT推進委員会	北海道ICT利活用推進計画をはじめとする情報化施策の総合的な推進	委員長 情報統計局長 委員 本庁関係課長 各総合振興局・振興局地域創生部長	情報政策課

名 称	目 的	構 成 員	担 当 課(局)
情報セキュリティ委員会	情報セキュリティ対策の全庁的かつ統一的な実施	最高情報セキュリティ責任者 副知事 統括情報セキュリティ責任者 情報統計局長 情報セキュリティ責任者 本庁各部長、各総合振興局・振興局長	情報 政策課
北海道地域づくり推進本部	地域からの政策提案に係る全庁横断的な調整を総合的に推進	本部長 知事 副本部長 副知事 本部員 各部長等	地域 戦略課
北海道人口減少問題対策本部	人口減少問題への対策の総合的な企画、調整及び推進	本部長 知事 本部員 各部長、各（総合）振興局長等	地域 戦略課
北海道創生協議会	「北海道創生総合戦略」の推進及び進捗状況の検証を行う	北海道、関係団体、学識経験者等で構成	地域 戦略課
静内地域活性化検討協議会	「道道静内中札内線にかかわる現道の維持管理及び今後の地域の活性化等に関する対応方策」を策定したことに伴い、北海道と新ひだか町が連携し、情報や認識を共有するとともに、その推進状況を点検・協議する	座 長 地域振興局長 委 員 本庁関係課長職 関係出先機関部課長職 新ひだか町 副町長 他	地域 政策課
中札内地域活性化検討協議会	「道道静内中札内線にかかわる現道の維持管理及び今後の地域の活性化等に関する対応方策」を策定したことに伴い、北海道と中札内村が連携し、情報や認識を共有するとともに、その推進状況を点検・協議する	座 長 地域振興局長 委 員 本庁関係課長職 関係出先機関部課長職 中札内村 副村長 他	地域 政策課
苫小牧西部地区開発連絡協議会	苫小牧西部臨海工業地区開発の推進に関する事項について情報交換・協議を行う	座 長 地域振興局長 委 員 苫小牧市 苫小牧港管理組合 苫小牧港開発株式会社	地域 政策課
地域政策推進会議	地域振興施策の推進、特定地域の振興及び移住・交流施策の推進等の地域政策の着実な推進を図る	座 長 地域振興局長 委 員 本庁関係課長等	地域 政策課
子ども農山漁村交流プロジェクト推進庁内連絡会議	総務省・農林水産省・文部科学省・環境省四省連携の「子ども農山漁村交流プロジェクト」を北海道内において円滑に推進する	座 長 地域政策課長 委 員 本庁関係課主幹	地域 政策課
北海道離島振興対策会議	北海道内における離島振興の着実な推進を図る	座 長 地域振興監 構成員 離島町長、総合政策部地域振興局長、関係振興局地域創生部長	地域 政策課
北海道移住・定住推進連携会議	本道への人口の流入促進や地域の活性化を目的とする移住・定住施策を推進するため、道及び関係機関による「しごと」、「住まい」、「暮らし」に係る情報共有と連携体制の構築を図り、本道への移住・定住を促進する	座 長 地域政策課移住交流担当課長 構成員 北海道労働局職業安定部職業安定課、北海道農業担い手育成センター、北海道森林整備担い手支援センター、北海道漁業就業支援協議会、北海道福祉人材センター、北海道若年者就職支援センター、（公社）北海道宅地建物取引業協会、（公社）全日本不動産協会北海道本部、（公社）北海道看護協会、（地独）北海道立総合研究機構・北方建築総合研究所、NPO法人住んでみたい北海道推進会議、（一社）北海道移住交流促進協議会、本庁関係部局	地域 政策課

名 称	目 的	構 成 員	担 当 課(局)
北海道自転車活用等推進連携会議	北海道自転車条例（H30.4）に基づく自転車の活用及び安全な利用の推進に関する施策を、関係機関及び団体と緊密な連携を図りながら効果的に推進する	北海道、北海道教育庁、北海道警察本部、北海道大学大学院工学研究院、北海道経済産業局、北海道運輸局、北海道開発局、北海道市長会、北海道町村会、札幌市、(公社)北海道観光振興機構、(公社)北海道交通安全推進委員会、(公財)ツール・ド・北海道協会、(一社)北海道商工会議所連合会、(一社)シーニックバイウェイ支援センター、(一社)北海道バス協会、(一社)北海道安全運転管理者協会、(一財)北海道交通安全協会、北海道自転車軽自動車商業協同組合、日本損害保険協会北海道支部、北海道サイクリング協会、特定非営利活動法人ポロクル、特定非営利活動法人エコ・モビリティ サッポロ、SA PPORO BIKE PROJECT 合同会社	地域政策課
自転車活用等推進会議	北海道自転車条例（H30.4）に基づく自転車の活用及び安全な利用の推進に関する施策を、庁内関係部署が緊密に連携しながら効果的に推進する	本庁関係課長、教育庁・道警本部関係課長	地域政策課
北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進本部	被災地域の復旧・復興の推進及び復旧・復興に係る関係機関との連絡調整	本部長 知事 副本部長 副知事 本部員 各部署長等、各（総合）振興局長等	胆振東部地震災害復興支援室
北海道胆振東部地震被災地域復旧・復興推進胆振地方本部	胆振総合振興局管内における被災地域の復旧・復興の推進及び復旧・復興に係る関係機関との連絡調整	地方本部長 胆振総合振興局長 副地方本部長 副局長（地域創生部・保健環境部・産業振興部担当） 副局長（建設管理部担当） 地方本部員 胆振総合振興局内各部長等 胆振教育長等	胆振東部地震災害復興支援室
道・市長会・町村会連絡調整会議	道の各種施策の実施にあたり、市町村の財政負担等を伴う制度の創設や見直し等について、道と市長会及び町村会との調整を図る	—	市町村課
北海道住民基本台帳システムセキュリティ会議	セキュリティ対策など、住民基本台帳ネットワークシステムの運用上、特に重要な事項を審議する	地域振興監、住民基本台帳ネットワークシステムを利用する課等の課長相当職	市町村課
被災市町村の行政機能の確保に向けた推進会議	「被災市町村の行政機能の確保に向けた検討会議」において整理された課題や方向性などの行政機能確保のための取組や施策等を速やかに展開するため、各部署等が所管する個別施策への反映等に係る総合調整や進捗状況について協議する	本庁関係局、北海道市長会、北海道町村会	市町村課
北海道港湾連絡協議会	道内の港湾の整備計画や運営管理に関する諸問題の連絡調整を行う	会 長 交通企画監 委 員 北海道港湾協会幹事	交通企画課
北海道物流戦略推進会議	北海道の経済活動や道民生活を支える上で重要な役割を果たす物流に関する施策及び北海道経済の活性化に向けて、物流・人流の拠点の実現を目指す北東アジア・ターミナル構想の総合的な推進を図る	座 長 交通企画監 構成員 関係部局長	交通企画課
北海道交通・物流連携会議	「北海道交通政策総合指針」（H30.3）に基づき、交通・物流事業者や関係機関・団体が一体となって取組を進める	座 長 北海道大学大学院経済学研究院教授 構成員 国の出先機関、団体、企業等	交通企画課

8 総合政策部関係計画・方針・指針等

計画・方針・指針等	期間・策定期等	担当課(局)
北海道戦略広報基本方針	H26年 4月	広 報 広 聴 課
北海道総合計画	H28年度からR7年度	計 画 推 進 課
北海道SDGs推進ビジョン	2030年まで (2018年12月策定)	
社会資本整備に関する説明責任(アカウンタビリティ)の推進指針	H13年 1月 (H31年4月一部改定)	
道におけるPFI導入のための手引	H13年 3月 (H31年4月改定)	
北海道PPP／PFI手法導入優先的検討規程	H29年 3月	
新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針	H29年度～R8年度 (H29年3月改定)	
北海道インフラ長寿命化計画(行動計画)	H27年度から概ね10年 (H31年3月一部改定)	
北海道強靱化計画	R2年度から概ね5年 (R2年3月改定)	
国土利用計画(北海道計画)ー第5次ー	H29年 3月	土 地 水 対 策 課
北海道土地利用基本計画ー第5次ー	H30年 3月	
北海道総合教育大綱	R2年 4月～ (R2年3月改定)	総 合 教 育 推 進 課
北海道におけるグローバル人材の育成に向けて	H28年 9月	
北海道グローバル戦略	H29年12月	国 際 課
ICT部門の業務継続計画 ステップ3	H30年 3月	情 報 政 策 課
情報システム最適化の取組方針(第2期)	H30年度～R3年度	
北海道ICT利活用推進計画	H30年度～R3年度	
連携地域別政策展開方針(道央広域、道南、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室 各連携地域)	H28年度～R2年度	地 域 戦 略 課
第2期北海道創生総合戦略	R2年度～R6年度	

計画・方針・指針等	期間・策定時期等	担当課(局)
青函圏交流・連携ビジョン	H23年度から概ね10年	地 域 政 策 課
半島振興計画（渡島地域・積丹地域）	H27年度から概ね10年	
北海道山村振興基本方針	H27年度から概ね10年	
北海道過疎地域自立促進方針及び計画	H28年度～R2年度	
北海道離島振興計画	H25年度～R4年度	
特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する北海道計画	H29年度～R3年度	
北海道自転車利活用推進計画	H31年3月～R2年度	
平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興方針	H31年 3月	胆振東部地震災害 復興支援室
北海道道州制特別区域計画	H19年度～R2年度	行 政 連 携 課
道から市町村への事務・権限移譲方針	H17年 3月 (H31年3月改訂)	
北海道交通政策総合指針	2018年度から2030年度 (H30年3月策定)	交 通 企 画 課
北東アジア・ターミナル構想	H25年度から概ね10年	
北極海航路の利活用に向けた方針	H28年 2月	
北海道航空ネットワークビジョン	2018年度から2030年度 (H30年3月策定)	航 空 課

(令和2年4月1日現在)